

滋賀県

交通安全対策室だより

平成 29 年 12 月 25 日

No.245



滋賀県土木交通部 交通戦略課

【インデックス】

- 1 平成 30 年度使用 全国交通安全スローガン 【資料 1】
- 2 市町における交通安全対策の取り組み（東近江市） 【資料 2】
- 3 交通安全マナーアップ広報啓発テレビ・ラジオ放送発信中（1 月） 【資料 3】
- 4 おりづる会「クリスマスのつどい」を終えて 【資料 4】
- 5 交通事故相談所のご案内・『おりづる会』のご案内 【資料 5】
- 6 飲酒運転の根絶に向けて 【資料 6】
- 7 高齢者の交通事故防止を！ 【資料 7】
- 8 自転車条例と保険加入について 【資料 8】
- 9 滋賀県の交通事故発生状況
 - （1）平成 29 年 11 月末現在の交通事故発生状況 【資料 9】
 - （2）市町別交通事故発生概要 【資料 10】
 - （3）県内の交通事故月別発生状況 【資料 11】
- 10 「おうみの交通」 12 月号 【資料 12】
- 11 ふれあい通信 第 22 号 【資料 13】
- 12 セイフティメール 第 12 号 【資料 14】

**皆さん早めにライトをつけましょう！
＜前照灯早め点灯運動
資料＞**

【1 月の日の入】

5 日	16:59
15 日	17:08
25 日	17:18



【交通安全クイズ】雪道でのドライブだが、運転に自信があるので、車間距離は晴れた日と同じぐらいで運転した。○か×か。

【答え】× 雪道などの滑りやすい道では、余裕をもった速度で、通常の晴天時より車間距離をとって走るように心がけてください。前の車との車間を詰め過ぎると、急ブレーキをかけることにつながり、スリップによる追突の恐れが高まります。また、自分の車が先頭になって何台か後続車が連なったときには、できるだけ広い場所を見つけ左ウinkerを点灯しながら速度を落とすか、または停車して、後続車に道をゆずるようにしましょう。

【1 月の行事】

- 1 月 2 日（火） 交通安全啓発日、自転車安全利用日
- 1 月 15 日（月） 近畿交通安全日、高齢者交通安全の日
- 1 月 22 日（月） シートベルト・チャイルドシート着用啓発日
- 1 月 25 日（木） 近江路交通マナーアップ啓発日
- 1 月 26 日（金） 飲酒運転根絶啓発日、飲酒運転について考える日
- ☆毎週金曜日☆ ノーマイカーデー（公共交通機関利用促進日）



このたよりは、市町別の交通事故発生状況、交通安全行事等、交通安全対策に関する様々な情報を提供するとともに、関係機関・団体相互の情報交換に活用したいと思っておりますので、各関係機関・団体の独自の施策や各種行事等があれば、積極的に連絡していただきますようお願いいたします。＜電子データが必要な場合はお問い合わせください。また、滋賀県HP「交通安全対策室だより」でサイト内**検索**をすると見られます。<http://www.pref.shiga.lg.jp/c/kotsu-s/index.html>>

滋賀県交通安全対策室だより 検 索

